

カネないモンからカネとるな！ 新しい障害者法をつくろう！

2010年1月7日、障害者自立支援法違憲訴訟団と国（厚生労働省）は、厚生労働省で、基本合意文書を結びました。この合意文書は、自立支援法が障害者の尊厳を傷つけたこと、法律を作るときに障害者の考えを無視したものであることなど、国（厚生労働省）の過ちを認める画期的なものでした。この文書の約束もあって、4月14日には京都でも、訴訟団と国（厚生労働省）は訴訟を終わらせ、新しい法律を作るための歩みを始めました。

この合意と前後して、国は、国連の障害者権利条約の批准のための仕組み（障がい者制度改革推進本部、推進会議）を、障害当事者もくわえて発足させています。「基本合意」と「権利条約」は私たちの宝物であり、新しい障害者施策を創り上げるときの拠り所になるものです。

ところが、民主党政権の変化とともに、基本合意や推進会議を、無視し軽視するような動きも明らかになっています。後退は許せません。

新しい障害者支援策は3年後にスタートすることになっています。これには、障害者の暮らしを安定させ、働く人や事業者が打ち込んで仕事ができるような仕組みが求められています。

街頭での訴えとその後のパレードでは、市民に自立支援法の問題と新しい法律の姿をアピールします。ご参加をお待ちします。

■日時:10月3日(日)

午後1時30分～2時30分 街頭での意見表明

午後2時30分 パレード出発(四条河原町を経て円山公園まで)

■場所:京都市役所まえ

主催・問合せ:障害者自立支援法に異議あり！応益負担に反対する実行委員会

(事務局:京障連 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 ☎/fax 075-465-4310)